

一般競争入札公告

令和6年11月27日

公益社団法人 茨城県農林振興公社 理事長

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 令和6年度 茨城県園芸リサイクルセンター 不良原料（廃農ビ）処分委託業務
- (2) 業務内容 公益社団法人茨城県農林振興公社（以下「公社」という。）が保管している使用済農業用ビニールのうち、中間処理に不向きな「廃農ビ（※）」250 トンを、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」（以下「廃掃法」という。）その他関係法令を遵守し、適切に処分すること。
なお、収集運搬については、当公社貨物自動車にて行う。
(※)「廃農ビ」…使用済農業用塩化ビニールのうち、劣化したものやP0等が混入したプラスチックフィルム。
- (3) 業務委託場所 茨城県園芸リサイクルセンター
茨城県東茨城郡茨城町網掛 1154 番 1
- (4) 委託期間 令和6年12月20日から令和7年3月31日まで

2 参加資格

- (1) 廃掃法第14条第1項に基づく県知事の許可を受けた者であり、かつ、廃プラスチック類の許可を得ていること。
- (2) 農業用ビニール（塩ビ）の処分を、廃掃法その他関係法令を遵守し、適正に中間処理・再生販売又は最終処分する能力を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者等に該当しない者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 過去3年間において廃掃法その他関係法令の違反により、行政処分を受けたことがない者であること。
- (7) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。
- (8) 当公社貨物自動車による搬入が受入可能であり、受入処分場は茨城県内に設置していること。

- 3 提出書類 「入札参加資格確認申請書」
期限：令和6年12月12日（木） 午後5時まで
- 4 入札執行 令和6年12月18日（水） 午後1時30分
茨城県園芸リサイクルセンター 研修室にて
- 5 入札説明書の交付方法
(1) 交付期間 令和6年12月12日（木）まで（土、日、祝日を除く。）
午前9時から午後5時までとし、正午から午後1時までを除く。
(2) 交付場所 茨城県園芸リサイクルセンター及び公社ホームページ
(3) 交付方法 直接交付又は公社ホームページからのダウンロード。
なお、直接交付を希望する場合は、9の(2)の問合せ先に事前に連絡を行うこと。
- 6 入札保証金 免除
- 7 契約保証金 免除
- 8 契約書の要否 要
- 9 その他
(1) 入札に参加する者に、必要な資格がない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(2) 処分を委託する不良原料（廃農ビ）については、茨城県園芸リサイクルセンターの現地確認を受け付ける。実施期間は、公告日から令和6年12月6日（金）午後3時までとし、希望する場合、事前に（3）の問合せ先まで連絡をすること。
(3) 問合せ先
公益社団法人 茨城県農林振興公社
茨城県園芸リサイクルセンター
茨城県東茨城郡茨城町網掛 1154 番 1
電 話 029 (293) 6800
担当：小室、高瀬